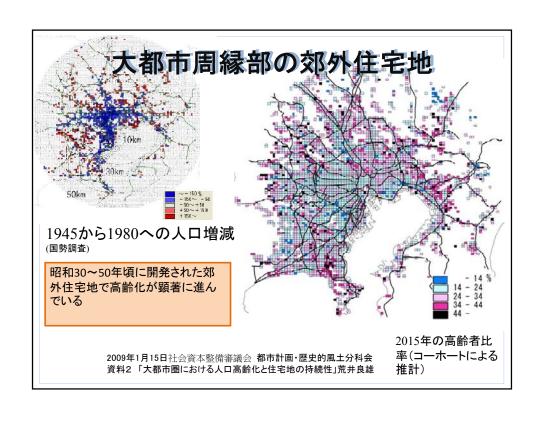
### 話題提供

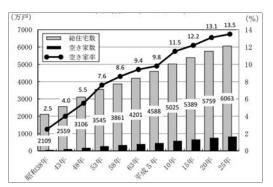
【資料3】

### 上郷東まちづくり協議会20150927大原一興

- 郊外住宅地のまちづくりの課題 高齢化(介護需要)
- 戸建て住宅の活用 施設への転用改修
- 事例 I住宅地 意向調査(アンケート)、ワークショップ、 NPO設立、住宅転用改修による施設化



#### 戸建て住宅の空き家問題





- 子育て終了後のエンプティネスト、高齢化、単身 化、生活利便施設不足、介護砂漠、
- ⇒ まちを出ざるを得ない 介護施設への「転居」 相続人は別敷地に居住 売らないと困るほど 困窮していない。





お屋敷は施設になりやすい もともと豊かな空間は融通が利く 宅幼老所のざわ





御代田町 きくちゃん家

小規模多機能施設 上総(京都):診療所付き住宅からの転用









## 旭児童ホーム(児童福祉施設)

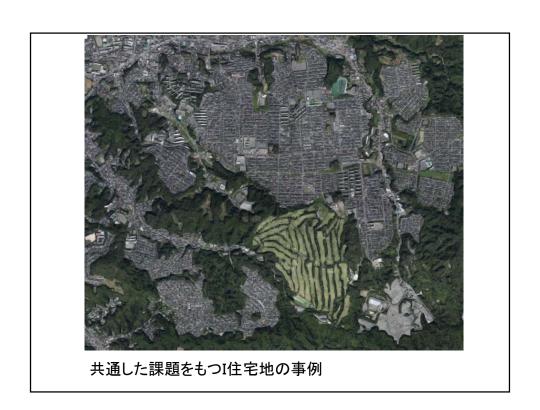


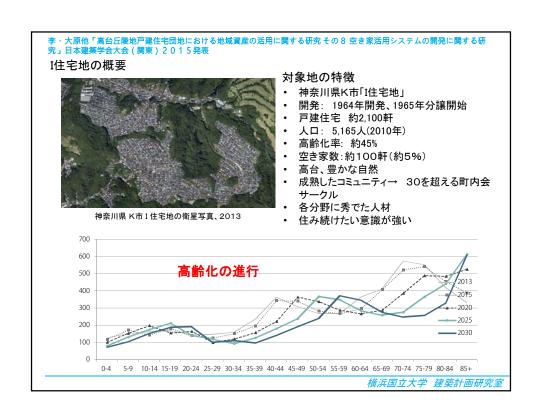




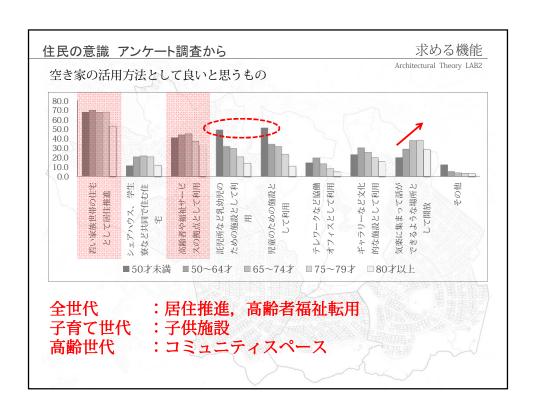


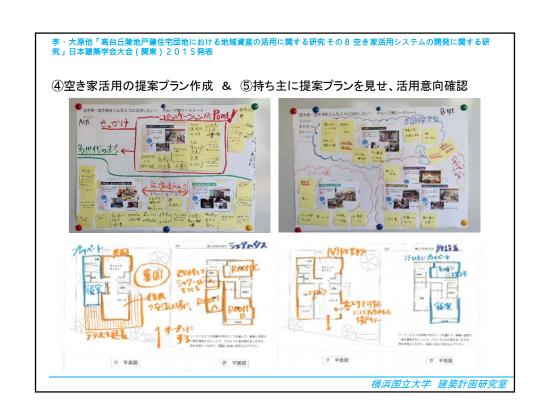












### 李・大原他「高台丘陵地戸建住宅団地における地域資産の活用に関する研究 その 8 空き家活用システムの開発に関する研究」日本建築学会大会(関東) 2 0 1 5 発表

#### ④空き家活用の提案プラン作成 & ⑤持ち主に提案プランを見せ、活用意向確認



<u>提案1</u> 1F : コミュニティリビング 2F: シェアハウス



<u>提案2</u> 1F:保育施設 2F:シェアハウス



<u>提案3</u> 1F :カフェ 2F :シェアハウス

横浜国立大学 建築計画研究室

### 李・大原他「高台丘陵地戸建住宅団地における地域資産の活用に関する研究 その 8 空き家活用システムの開発に関する研究」日本建築学会大会(関東) 2 0 1 5 発表



所在地: 神奈川県K市I住宅地建築:1974年7月(築41年)

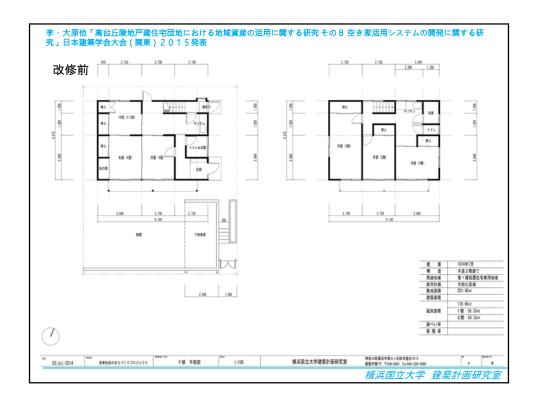
・ 構造:木造2階建て ・ 敷地面積: 216.60m2 ・ 建築面積: 59.33m2 ・ 延床面積: 118.66m2



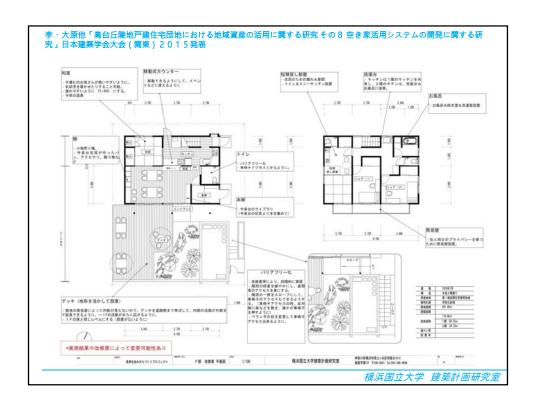


- 所有者は他市に居住
- 約10年間は特に活用計画ない
- 4年前までは賃貸していた。
- 賃貸収入による課税問題で放置
- 家賃は固定資産税額程度

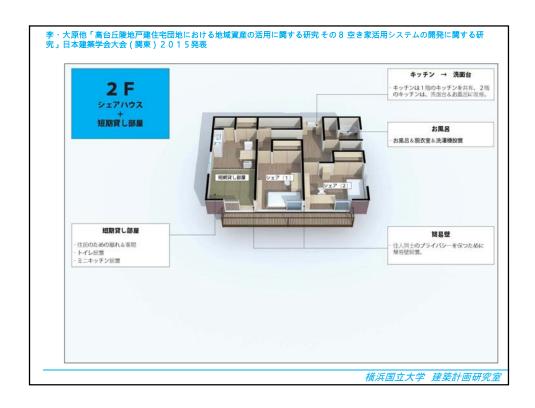
横浜国立大学 建築計画研究室

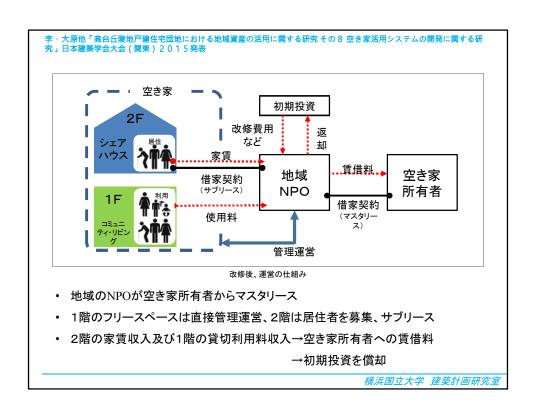












# 戸建住宅の居住者が高齢化・単身化に対応する方法として

今住んでいる住宅に住み続ける(所有しつづけて)

- 空き部屋をホームシェア(学生など)として貸しだす。
- 2拠点居住:離れとしてのサービス付き住宅に日常の拠点 を移す。離れとしての住宅からたまに自宅に戻りメンテナ ンス
- 持ち家を賃貸化する(定期借地)ことにより、サービス付き 高齢者住宅として運営してもらう
- 自宅をアパートにして、自分もその一室に住み運営(シェア 住宅化も同じ)

今住んでいる住宅から転居する場合

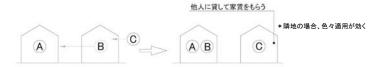
• その家は空き家となり、本人はどこかに住みかえる

I. 独居・夫婦のみの世帯がさらなる高齢化・単身化にそなえて、何らかの見守りをもとめる場合の従前住宅での居住の方法

#### 1軒の場合

- ①ホームシェア
- ②2拠点居住
- ③賃貸化・サ高住化改築
- ④アパート増築
- ⑤転居

·2軒(以上)の場合、2軒を2名で共用することにより、人数に適した基本的な居住空間を確保し、同居的な共同生活(相互見守り可)をはじめる。残りの空き家は他の利用の仕方を考える(例えばアパートや施設に賃貸)



### Ⅱ. 空き家を活用して施設にする方法

•1軒の場合:1軒丸ごと、施設系(小規模多機能施設、複合型サービス、お泊まりデイ、ミニデイ、コミュニティカフェ、テレワーク拠点など)に転用。または、賃貸住宅、シェアハウス、高齢者向けサテライトハウス。 •2軒の隣地の場合:グループホーム(9名居住)としても運営可能な面積となる。



#### Ⅲ 地域分散戸建て型サービス付き高齢者住宅

